

区政会館 だより

No.415
令和6年10月



しながわSDGs 共創推進プラットフォーム交流会

巻頭特集

未来への取り組み ～23区の未来図～

第5回 品川区



「住み続けられる未来の品川区」について考え、品川区議会議場でアイデアを発表



子ども若者応援フリースペース

ウェルビーイングの視点から
子どもとともに成長する
新時代のSDGsしながわ



23 TOKYO

特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

未来への取り組み ~23区の未来図~

第5回 品川区

ウェルビーイングの視点から

子どもとともに成長する新時代のSDGsしながわ

品川区はSDGs達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として、内閣府から令和6年度「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に先導的な取り組みを行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。特集では、「子ども」をメインテーマとした提案概要と具体的な事業を紹介します。

令和6年度SDGs未来都市&自治体SDGsモデル事業にダブル選定

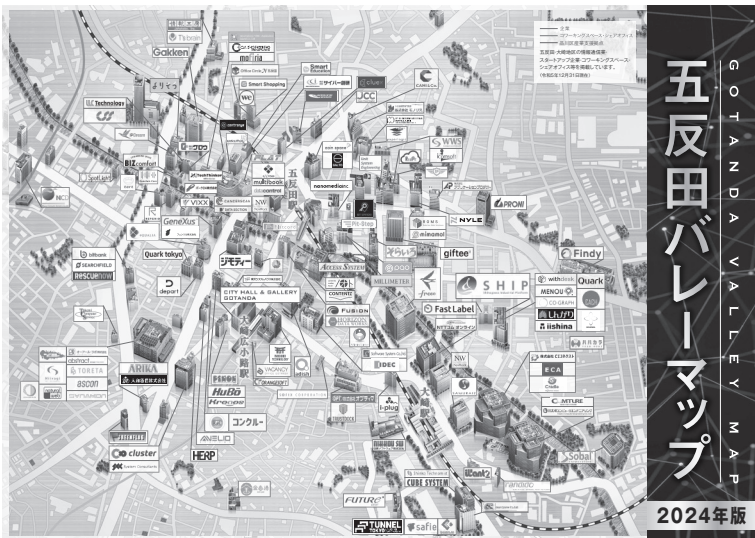
SDGs未来都市 全体計画の提案概要

品川区では令和5年度、企画課にSDGs担当が新設され、令和6（2024）年2月、内閣府が公募するSDGs未来都市等に応募しました。提案全体のタイトルは「ウェルビーイングの視点から子どもとともに成長する新時代のSDGsしながわ」。提案概要は「子育てや教育といった次世代の担い手の育成をメインテーマと捉え、子ども関連の取組を一層推進するとともに、産業集積地であるという強みを最大限に活かし、多様な連携を推進しながら区内全体のウェルビーイングの向上を図る。また、本区においては2023年の

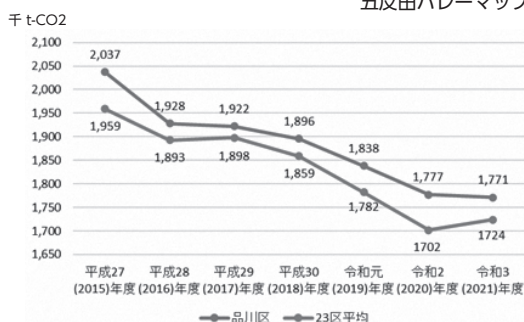
『ゼロカーボンシティしながわ宣言』を

行うなど環境にやさしい社会づくりを推進しており、多様なステークホルダーと連携して区で掲げる2030年カーボンハーフの達成をめざす。」としました。

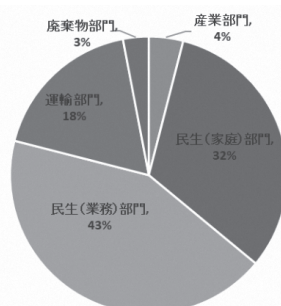
古くから製造業が集積する地域として発展してきた品川区には、近年大崎・五反田エリアにAI等の分野の情報通信事業者やスタートアップ企業が集積する「五反田バレー」ができ、社会課題を解決するコミュニティへの発展をめざしています。また、令和12（2030）年度の二酸化炭素排出量50%削減（カーボンハーフ）、令和32（2050）年度の排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目標に掲げ、品川区では全庁を挙げて区民、事業者とともに脱炭素施策に取り組んでいます。



五反田バレーマップ



二酸化炭素排出量の推移
(令和3（2021）年度)



部門別の二酸化炭素排出量内訳
(令和3（2021）年度)

自治体SDGsモデル事業 全体像と提案概要

して環境にやさしい社会づくりを推進することとしています。

本モデル事業では、SDGsの三側面

自治体SDGsモデル事業名は「子どもとともに創るウェルビーイングシティしながわ」。取組の概要は「安心して子どもを産み育てることができ環境に一層の磨きをかけるとともに、子ども一人ひとりのウェルビーイングの向上に着目し、希望に満ち溢れた次世代を担う人材の育成と将来活躍するフィールドを醸成する。さらに、子どもの柔軟な発想をまちづくりに取り入れることで、常識に捉われない新時代のSDGs推進都市を実現する。」としました。品川区の特徴である「子どもや若い世代の住民の割合が東京23区の平均に比べて多いこと」と「産業の集積地である」ことを踏まえ、次世代の担い手の育成と区内産業の育成、その

である経済、社会、環境それぞれの分野のレベルアップを図ります。その方向性は、経済においては「次世代を担うビジネス人材の育成」「次世代の担い手が活躍するフィールドの醸成」、社会においては「子育て世帯のウェルビーイング向上」「子どもを守り、誰一人取り残さない教育の推進」「子ども・若者の居場所づくり」、環境においては「子どもから始まる環境行動変容」「子どもとともに推進する循環型社会」「カーボンニュートラルの推進」となっています。また、この三側面をつなぐ取組として、「しながわSDGsパートナーシッププロジェクト」「子ども」・「産」・「学」・「官」による共創」を実施しています（4ページ参照）。



全国的に人口減少傾向にある中で、人口は緩やかに増加している都心部の中でも子どもや若い世代の人口が多い

ダブル選定に至った経緯と 品川区が進めるまちづくり

「SDGs未来都市」は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的な取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定されます。さらにその中でも、多様なステークホルダーとの連携を通じて地域における自律的な循環の形成が見込める、特に先導的な事業が「自治体SDGsモデル事業」として選定されます。品川区が提案した「SDGs未来都市」では豊か



近年、五反田・大崎エリアには情報通信業を中心としたスタートアップが集積。スタートアップの事業成長を支援する『五反田バレー アクセラレーションプログラム』を実施



2024年度SDGs
未来都市等選定証
授与式



環境学習交流施設「エコルとぞし」による
体験型環境学習の推進

で持続可能な品川区の実現をめざした全体計画が評価され、「自治体SDGsモデル事業」ではステークホルダー間の連携を推進する「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」や子どもの発想をまちづくりに活かす「こども会議」など新たな提案が評価され、選定に至りました。

品川区は今回の選定を機に、安心して子どもを産み育てることができ環境に一層の磨きをかけるとともに、一人ひとりがウェルビーイングを実感できるまちづくりを進め、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現をめざします。

しながわSDGsパートナーシッププロジェクト

「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」

「自治体SDGsモデル事業」選定の決め手となった事業について、紹介します。SDGsの三側面（経済・社会・環境）をつなぐ総合的な取組「しながわSDGsパートナーシッププロジェクト」～『子ども』・『産』・『学』・『官』による共創～では、4つの新事業を展開しています。

その1つが「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」です。区内の民間企業や地域で活動する団体、区の各部署等から構成され、さまざまな視点から意見交換や情報交換を行うことにより、課題や課題解決に向けての方向性を示します。区全体のSDGsを推進するための中核的な役割を担っています。



しながわSDGs共創推進プラットフォーム交流会の様子
(子ども育成課長によるピッチ)



しながわSDGs共創推進プラットフォーム交流会（企業・団体間の交流）

マッチングによる事業創出 「しながわシティラボ」

「しながわシティラボ」は、企業・大学等からの提案により社会課題を解決（課題解決型）し、また、行政が企業・大学等へ新サービスの実証実験の場を提供すること（実証実験提案型）により、新たなソリューションを創出するといった双方の連携を推進します。課題解決型においては、主に区の各部署が抱える課題に対して企業・大学等から解決のための提案を募り、区と連携して課題解決を図ります。実証実験提案型においては、企業・大学等からのニーズを吸い上げ、品川区をフィールドとした実証実験を行い、新サービスの創出を図ります。自治体と企業・大学等の連携強化のため、専用WEBページを開設し、産学官連携のプラットフォームとして運用しています。

子どもの発想を活かす 「こども会議」

「こども会議」は、子どもの視点による区の課題の抽出を行い、民間企業等から解決策を募り、また、社会課題解決に向けた企業提案に対して子どもの視点でのフィードバックを行います。単に子どもの意見の発表の場ではなく、行政や企業が子どもの意見をしっかりと受け止めることで、子どもの柔軟な発想力を活かしたまちづくりが可能になります。加えて、子どもたちの意識がさらに向上し、社会課題解決のための新たなアイデアが次々と生み出され、それを区政に反映していくことが期待されます。



子どもの視点による区の課題抽出や、企業提案に対するフィードバックを行う

「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」創設

SDGsを推進するスタートアップ企業や中小企業、団体等を支援するため、区と民間企業等から募る資金を財源に「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」を創設します。ファンドの活用については、「ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会」が行い、補助対象事業の要件決定や事業募集、補助事業の審査、決定、評価等を実施します。行政が行う従来の補助事業とは異なり、支援要件や事業の決定に際して民間企業や有識者、地域で活動する団体も加わり多様な視点から検討することが特徴です。



しながわシティラボ
トップページを紹介



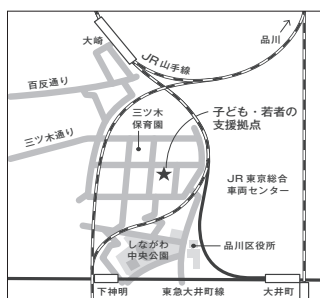
<https://shinagawa-citylab.jp/>

ステークホルダーと連携した子ども・若者への支援事業

安心して過ごせる「子ども
若者応援フリースペース」



「子ども若者応援フリースペース」
活動部屋の写真



品川区西品川1-16-2
ファミリー西品川1・2階
TEL:03-6421-5471
月曜～金曜(祝日・年末年始除く)
10時～19時

品川区では、生きづらさを抱えた子どもや若者を対象としたさまざまな支援事業を展開していますが、その中から2つの事業を紹介します。「品川区子ども若者応援フリースペース」は、子どもや若者の居場所として、一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川が運営しています。元区民住宅をリフォームした部屋が3室あり、利用登録後、開所時間内であればいつでも利用できます。対象者は小学生から若者ですが、年齢の上限は設けておらず、40～50代の方も利用しています。区外在住者も利用できます。活動部屋3室のうちの1室は女性専用です。

月・水・金曜は小学生からの利用、火・木曜は高校生以上の利用となっており、高校生以上の利用日には若者が社会と接点を持てるようなさまざまな社会体験プログラムを行っています。これまで料理教室、プログラミング教室、農作業体験などを実施しました。週に2回子ども食堂を開き、利用者に無料で食事を提供しています。2か月に1回土曜には、利用者の保護者を対象とした「おしゃべり座談会」を開催しています。

この場所を利用している子どもや若者の多くは、辛い体験を経てひきこもりがちになった人たちですが、ここではそれが信じられないくらいにのびのび過ごしています。まずこの場所につながったことにより、いろいろな人とのつながりを持ち、少しずつ世界が広がっていくような、交流の場にもなっています。

若者等社会参加支援事業
「エールしながわ」

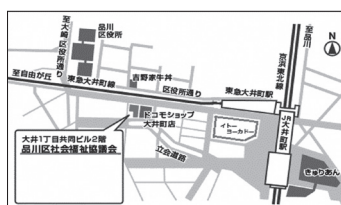
「エールしながわ」は、品川区社会福祉協議会が運営しています。「働きたいけど働けない」「外出したくても思うようにできない」といった、ひきこもりのことで悩みを抱える当事者またはご家族のサポートを主に行っています。対象年齢はおおむね15歳から49歳までが基本ですが、50代の方も対応します。事業は①「個別相談」②「ひきこもり学習会・家族懇談会」③「社会体験」の三本柱で進めています。「個別相談」は電話または来所での相談を直接伺うもので、母親ひとりで相談に来られ、親が亡くなった後の子どもの心配を話されるケースが多くあります。当事者の場合は、仕事やお金の相談や将来の不安を話されます。「ひきこもり学習会」は、ご家族や当事者、テーマに関心のある方を対象に、奇数月に1回、テーマを設けて開催しています。今年度は、就労移行支援事業所による体力づくり、収納術、成年後見制度についてなどをテーマにしています。「家族懇談会」は毎月1回、ご

家族、当事者、テーマに関心のある方が参加して、日頃はなかなか言えない悩みをお話しいただいています。

また「エールしながわ」では、社会に出て働きたい方や人との関わりをもちたい方に向けて、若者等社会参加支援事業「社会体験メニュー」を用意しています。物品の仕分け、チラシ折り、パソコン入力、清掃、農園作業など、1回2時間の品川区区内での作業で、交通費として500円を支給しています。社会体験をさらにステップアップしたい方には、秋田県藤里町で農業体験など2泊3日の体験プログラムもあります。



「エールしながわ」
社会体験メニューの写真



品川区大井1-14-1 大井一丁目共同ビル2階
品川区社会福祉協議会内
TEL:03-5718-1273
個別相談(電話または来所)
月曜～金曜(土日祝日・年末年始除く)
9時～17時(来所相談受付は16時まで。要予約)

特別区議会議長会、 東京都に対し要望活動を行う

特別区議会議長会は8月26日、令和7年度の東京都の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会議長から提出された項目をもとに、7月の議長会総会で決定されたものです。

おのせ康裕会長（目黒区議会議長）をはじめ、役員議長ら7名が都庁を訪問し、栗岡祥一東京都副知事らと面談しました。

はじめに、おのせ会長から6項目の要望事項について趣旨説明を行いました。児童相談所設置に向けた財源措置では、現在の児童相談所運営に係る都区財政調整の配分割合に関する都区間の見解の隔たりを述べたうえで、児童相談所の設置・運営について必要な財源が担保されるよう配分割合の変更を行うことを求め、トイレトレイラーの配備促進等では、能登半島地震の断水によりトイレ問題が深刻化したことについて述べ、都内自治体がトイレトレイラーを配備し、トイレ対策の強化促進を図れるよう求めました。そのほか「いずれの要望事項も特別区にとって緊急かつ重要な課題であるので、その実現に向け、ご努力いただくようお願いしたい。」と要請しました。

栗岡副知事からは、「児童相談所に関する財調協議については、都区のプロジェクトチームにおいて、配分割合の前段となる議論を進めてきた。プロジェクトチームでの議論を通じて、都区双方の考え方の背景等を含め、それぞれの主張が明確になったことが成果であると認識している。この成果を踏まえ、今後も引き続き都区で真摯に議論を進めていきたいと考えている。

トイレトレイラーの配備促進等については、会長より「能登半島地震では、断水によってトイレ問題が深刻化した」とのお話があった。都は現在、避難生活における衛生面や快適性など

の視点から、トイレ環境の向上に向けた計画を策定するため検討を進めている。本計画では、避難者の特性に応じて配慮すべき点、様々な災害時トイレの質や量の確保、適正配備等の方向性を整理しお示しする予定である。この計画を踏まえ、各区の皆様がそれぞれの地域特性に応じたトイレ環境の向上に向けた取組ができるよう支援していく。また、都は各区の皆様が、避難所において活用する携帯トイレ・簡易トイレの備蓄などに取り組めるよう財政支援を実施している。

現在の東京には、人口減少や気候変動をはじめ、待ったなしの課題が山積している。持続可能な東京を実現するために、都と特別区が連携・協力して、これらの課題に向き合い、未来志向でスピード感をもって対応していくことが



栗岡東京都副知事（左から5人目）に要望書を手渡すおのせ会長（左から4人目）、鈴木副会長（右から3人目）、大沢会計監事（左から3人目）、おぎの幹事（右から2人目）、伊藤幹事（左から2人目）、田中参与（右から1人目）、藤澤参与（左から1人目）

求められている。今後とも、特別区議会の皆様との御理解と御協力を賜るよう、改めてよろしくお願い申し上げます。」等の発言がありました。

【東京都議会への支援要請活動】

同日、おのせ会長をはじめ7名の役員議長が都議会を訪れ、都議会の宇田川議長・増子副議長及び主要会派に対し、要望事項の実現に向けた支援を要請しました。

「令和7年度東京都の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページ（www.tokyo23city-gchohokai.jp）をご覧ください。（特別区議会議長会事務局）

令和7年度東京都の施策及び予算に関する要望事項

要	望	事	項
1	教育環境の更なる充実を求める要望		
2	児童相談所設置に向けた財源措置を求める要望		
3	トイレトレイラーの配備促進等に関する要望		
4	鉄道の連続立体交差事業の一層の推進を求める要望		
5	防犯カメラの維持管理費等に係る町会・自治会等の負担軽減を求める要望		
6	路上生活者対策事業の充実を求める要望		

令和6年第3回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

9月13日（金）に第3回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- 認定案件
・令和5年度特別区人事・厚生事務組合歳入歳出決算の認定について（認定）
 - 予算案件
・令和6年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第3号）（可決）
 - 条例案件
・特別区人事委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（可決）
 - 報告案件
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の報告（令和5年度）について（了承）
 - 人事案件
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について（同意）
- （特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和6年第3回特別区競馬組合議会定例会の結果

9月18日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について（同意）
 - ・厩舎地区監視システム機器の買入れについて（可決）
 - ・競走馬用ウォーキングマシンの買入れについて（可決）
 - ・令和5年度特別区競馬組合決算の認定について（認定）
 - ・特別区分配金について（同意）
- （特別区競馬組合議会事務局）

令和6年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

9月27日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）
 - ・令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第二号）（可決）
 - ・足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
 - ・豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について（可決）
 - ・中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について（可決）
- （東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局）

令和6年能登半島地震の災害廃棄物の受入処理について

特別区長会では、特別区全国連携プロジェクトの一環として、大規模災害に見舞われた被災地の復旧・復興支援に取り組んでいます。

令和6年能登半島地震では、発災直後に、特別区として被災地の状況に鑑みて、関係機関と連携し最大限の支援をしていくことを申し合わせ、職員の派遣や復興支援金の提供等、さまざまな支援を行っています。

支援の取組の一環として、災害廃棄物の受入のため、石川県、同県輪島市および珠洲市、東京都、東京都市長会および町村会、神奈川県横浜市および川崎市と「災害廃棄物の処理に関する協定」を本年9月13日に締結しました。本協定に基づき、特別区内の清掃工場（東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）が管理運営）で、災害廃棄物の受入処理が順次行われています。

受入を開始した9月27日には、最初の受入先となる大田清掃工場第一工場で式典が開催され、特別区長会を代表して前川耀男副会長（練馬区長・清掃一組副管理者）が出席し、災害廃棄物受入にあたってのあいさつがありました。

特別区長会では、今後も、被災地の状況に鑑み、国や東京都をはじめ、関係機関と連携しながら、全力で復興支援に取り組み、被災地を支える諸活動の一翼を担ってまいります。



式典であいさつする前川副会長



清掃工場での受入の様子

特別区長会、国に対し要望活動を行う ～令和7年度 国の施策及び予算に関する要望等～

特別区長会は8月26日、令和7年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を厚生労働省に行いました。

要望内容は、各区から出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

当日は、吉住会長（新宿区長）、近藤副会長（足立区長）、斉藤副会長（江戸川区長）が厚生労働省を訪問し、武見大臣に要望書を手渡しました。

併せて、火葬場の経営について、緊急要望を行いました。

① 国の施策及び予算に関する要望

特に重点事項として、医療保険制度及び予防接種の充実について要請しました。

国民健康保険制度を安定的かつ持続的に運営できるよう、国庫負担の充実による財政基盤の強化や低所得者層に対する一層の保険料負担軽減のためのさらなる財政支援を求めるとともに、構造的課題の解決に向けた医療保険制度の一本化など、抜本的な見直しを求めました。

また、予防接種の充実では、年々定期予防接種の種類が増え、地方交付税不交付団体の特別区ではその経費をすべて負担している

ので、定期予防接種費用を全額国庫負担とするよう求めました。
さらに、新型コロナウイルスへの補助金について、来年度以降も

継続するよう求めました。

武見大臣は、「要望は承った。」としたうえで、保険者の一本化は難しいが、被用者保険と国民健康保険の保険料率では、国保の方がどうしても高くなるので、どう手

を付けていくかが課題である。

全体の公平な負担を担保できるよう、全世代型の社会保障を設計しており、医療保険制度を適正化していくため、この考え方を徹底して進めていく。

コロナワクチン接種では、各自治体での集団接種会場の確保等、ご尽力に感謝する。

国の負担には限界があるが、国民が希望すればワクチンへのアクセスが可能となるよう、国としてできる限り環境整備などを考えていきたい。

また、ワクチン関係の調査や接種費用に係る自治体の取組事例を



国の施策及び予算に関する要望書を武見大臣に提出

収集し、接種費用の適正化に向けた環境整備も行いたいとの発言がありました。

② 緊急要望

特別な要望として、火葬場の経営について要請しました。

火葬場は、国民生活に必要なものであり、公共的な施設であることから、その経営においては、持続性・非営利性が確保される必要があります。

そのうえで、民営の火葬場における経営体制が多様化していることもあり、引き続き、火葬場経営の持続性・非営利性を確保していくためには、事業者の責任をより明確化する必要があります。

このため、火葬場の経営主体が火葬場以外の事業を行っている場合には、他の事業との経理・会計を明確に区分し、葬祭業における収支の透明性・非営利性が確保されていることを、許可権者へ示す義務を法に規定化するよう求めました。

武見大臣は、「要望は承った。」としたうえで、火葬事業は、民間が行っているとしても公共性を伴う事業である。現に特別区で、利用者の負担が確実に増えるといった社会問題が課題であることは認識している。

厚労省として、どこまで手を入れることができるか、微妙な話であるが、火葬料金の問題は疎かにできないので、そこは注視し、火



緊急要望に関する要望書を武見大臣に提出

葬場としての運営が適切かどうか監視し、まずは対応していくとの発言がありました。

令和7年度の国・東京都の施策及び予算に関しては、7月30日（火）に国土交通省、翌31日（水）に総務省、8月19日（月）にこども家庭庁、翌20日（火）に東京都へ、それぞれ要望活動を行いました。

※先述した4省庁以外の省庁へは、事務局において要望書を提出しました。

「令和7年度国・都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長のホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-kuchokai.jp)

（特別区長会事務局）

品川区が児童相談所を開設

10月1日（火）、品川区が児童相談所を開設しました。

特別区の児童相談所設置は、9区目となります。



〈設置場所〉
品川区北品川三丁目10番9号

〈建物概要〉
延床面積：4,117.03m²
地上6階建て

〈施設概要〉
公園に隣接する建物であることを最大限に考慮し、公園の景色に調和する外観にするとともに、高知県産などの国産木材を多用することにより、明るく温もりのある造りとなりました。

（特別区長会事務局）

令和6年9月区長会・議長会の主な案件等

区長会

9.13

- 令和6年能登半島地震により生じた災害廃棄物の広域処理への協力について
- 新型コロナウイルス定期接種化に係る支援について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 大森彌氏追悼記念行事等について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 第27回特別区長会公務員制度部会の概要について
- 令和6年人事院勧告について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和6年7月25日からの大雨による災害に係る被災自治体への支援について
- 区長会検討下命事項（清掃事業の課題）への対応等について

（特別区長会事務局）

議長会

9.18

- 大森彌氏追悼記念行事等について
- 議長会の要望活動について
- 全国市議会議長会地方財政委員会結果報告について
- 令和6年度日中友好交流事業について
- 議長会会議システムについて（修正）
- 令和7年度特別区議会議長会予算の編成方針について

（特別区議会議長会事務局）

特別区長会調査研究機構 令和7年度調査研究テーマの紹介について

特別区長会調査研究機構では、特別区や地方行政に関わる課題を研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

令和7年度は、現時点で各区から提案のあった3テーマについて、今後の調整を経て、研究活動が行われる予定です。

各テーマの研究プロジェクトは、区職員のほか学識経験者、専門家等で構成され、令和7年度の一年間を通じて、調査研究を行います。調査研究の成果は、テーマごとに報告書としてまとめ、発行し、その後報告書は、機構のホームページに掲載する予定です。

また、翌年度の令和8年7月には、令和7年度の調査研究の成果を発表する報告会の開催も予定しています。これまでに開催した報告会の様子は、当機構のYouTubeチャンネルで、アーカイブ配信しています。

機構YouTube
チャンネル



（特別区長会調査研究機構事務局）

研究テーマ	提案区
再開発と合意形成に関する調査研究	台東区
大規模震災時における防災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等に関する調査研究	世田谷区
区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開	葛飾区

特別区立幼稚園教員採用候補者選考の実施結果

9月5日（木）に、今年度の特別区立幼稚園教員採用候補者選考の最終合格発表を行いました。

本年は、第1次選考の筆記試験を240名が受験しました。第1次選考合格者及び第1次選考免除者を対象とした実技と面接試験による第2次選考の受験者数は115名でした。

その結果、合格者41名、補欠者58名となりました。前年度より合格者は19名増で、最終合格率は、16・7％となりました。

今後、各区教育委員会に対し、選考結果に基づき採用候補者の提示を行っていく予定です。

特別区立幼稚園教員採用候補者選考実施結果

項 目	採 用 年 度	6年度	5年度
A 申込者数（名）		305	244
B 第1次選考免除者数（名）		5	8
C 第1次選考受験者数（名）		240	186
D 受験率（％）（C/(A-B)）		80.0	78.8
E 第1次選考合格者数（名）		123	122
F 合格率（％）（E/C）		51.3	65.6
G 第2次選考受験対象者数（名）（B+E）		128	130
H 第2次選考受験者数（名）		115	121
I 第2次選考受験率（％）（H/G）		89.8	93.1
J 最終合格者数（名）		41	22
K 最終合格率（％）（J/(B+C)）		16.7	11.3
L 補欠者数（名）		58	48

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区立幼稚園園長選考及び副園長第1次選考の実施結果

筆記試験は、園長選考（論文提出）及び副園長選考（管理職養成研修受講）を7月に実施し、面接試験は園長・副園長選考ともに8月24日（土）に実施しました。

実施結果は、表のとおりです。

特別区立幼稚園園長選考・副園長第1次選考実施結果

選考区分	園長選考	副園長第1次選考
受験者数（名）A	10（8）	13（7）
合格者数（名）B	9（7）	12（7）
合格率（％）B／A	90.0（87.5）	92.3（100.0）

※副園長第1次選考受験者13名は、筆記試験免除
※（ ）内は昨年度実績

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

組合教育委員会委員の就任

令和6年9月13日開催の第3回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の任命同意を得て、同日付で1名の委員が新たに就任しました。

組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	加 藤 裕 之	自・令和 6. 4. 1 至・令和 9. 3. 31	墨田区教育長
教 育 長 職務代理者	堀 米 孝 尚	自・令和 6. 5. 16 至・令和 8. 3. 31	千代田区教育長
* 委 員	丹 羽 恵玲奈	自・令和 6. 9. 13 至・令和 10. 3. 31	文京区教育長
委 員	伊 崎 みゆき	自・令和 5. 5. 15 至・令和 9. 3. 31	品川区教育長
委 員	金 子 智 雄	自・令和 6. 4. 1 至・令和 7. 5. 13	豊島区教育長
委 員	前 田 小百合	自・令和 5.12. 15 至・令和 8. 5. 15	杉並区教育委員

*印：新任

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

**（公財）特別区協議会・東京都公文書館共催
パネル展示「アーカイブズって何だ？」東京
都公文書館所蔵資料の形成史」を開催します**

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、公益財団法人特別区協議会と東京都公文書館との共催によるパネル展示「アーカイブズって何だ？」東京都公文書館所蔵資料の形成史」を開催します。

1968年に開館した東京都公文書館は、2020年4月、国分寺市泉町に保存環境の整った新館を建築して移転オープンし、今年で5周年を迎えました。これを機に、東京都公文書館の沿革をたどりながら所蔵資料の形成過程を跡づけるパネル展を開催します。

国の重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書をはじめ、東京都公文書館所蔵の貴重な資料を一挙にご紹介します。

多様で豊かな歴史資料の世界を楽しみつつ、これらの資料を永久に保存し利用に供するアーカイブズの役割を知る機会となれば幸いです。



『東京府庁舎新築大要』

【東京都公文書館パネル展示】

●展示期間

令和6年11月2日（土）～12月24日（火）
（日曜日・祝日を除く）

●展示時間

月曜日～金曜日 9時から20時30分まで
土曜日 9時から17時まで

※展示期間が変更になる場合があります。
（公財）特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただきますようお願いいたします。

（特別区協議会事業部）

**令和6年度特別区全国連携プロジェクト
魅力発信イベントを開催します**

東京23区・特別区長会は全国連携プロジェクトの一環として、各地域の自治体の魅力や特色を広く発信する場として魅力発信イベントを開催します。

今年度は、広域連携協定締結先13地域372自治体の写真を使用したパネル展示や、全国の賛同自治体を含めたパンフレットの配布や物産展を開催します。ぜひご来場ください。

◆日時

令和6年10月30日（水）・31日（木）
11時～19時30分

◆会場

明治安田ヴィレッジ 丸の内

◆オープニングセレモニー

（東京都千代田区丸の内2丁目1-1）

令和6年10月30日（水）11時～12時

◆主催

特別区長会、公益財団法人特別区協議会

◆連携協力

北海道町村会、京都府市長会、京都府町村会、青森県市長会、青森県町村会、千葉県町村会、広島県町村会、奈良県町村会、群馬県市長会、群馬県町村会、埼玉県町村会、千葉県市長会、山梨県町村会

◆後援（予定）

東京都

◆各事業の問い合わせ先

公益財団法人特別区協議会事業部事業推進課
03-52110-9067

詳しくは、「特別区全国連携プロジェクト」ホームページをご覧ください。

<https://collabo.tokyo-23city.or.jp/>

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

**「特別区全国連携プロジェクト」
令和6年度第1回全国連携講演会を開催しました**

令和6年8月28日（水）、「特別区全国連携プロジェクト10年のあゆみとこれから」をテーマに対面・オンラインを併用した講演会を開催し、オンラインで121名、会場参加で54名の方に参加いただきました。

当日は、講演と対談を行いました。

◆開会あいさつ

特別区長会 吉住 健一会長（新宿区長）

◆講演

「目指すべきwin-win（ウィンウィン）の取り組みへ」特別区長会と北海道町村会との交流を踏まえて」

北海道町村会 棚野 孝夫会長（白糠町長）

◆対談

北海道町村会 棚野 孝夫会長（白糠町長）

特別区長会 吉住 健一会長（新宿区長）

〈対談内容〉

○特別区全国連携プロジェクトの目的について

○連携・交流の実績と今後の展望について

○皆様へのメッセージ

※講演会の内容は、特別区全国連携プロジェクトホームページをご覧ください。

<https://collabo.tokyo-23city.or.jp/>



（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

「特別区の自治と今後を考える ～大森彌先生追悼講演会～」 を開催します

特別区（東京23区）の自治の発展のためご尽力を賜りました東京大学名誉教授大森彌先生が、昨年9月18日に逝去しました。

この度、先生の長年にわたる多大なるご指導に感謝するとともに、これまで特別区制度懇談会（当協議会が設置している特別区のあり方などを検討する機関）委員の皆様と共に取り組んでこられた、特別区の自治の進展について改めて考える機会とするため、講演会を開催します。

本講演会以降、左記の特別区制度懇談会委員を講師として、順次、講演会を開催する予定です。（順不同）

【特別区制度懇談会委員】

（座長）

東京都立大学大学院法学政治学
研究科・法学部教授
大杉 覚氏

（副座長）

東洋大学国際学部教授
沼尾 波子氏

（委員）

東京都立大学大学院法学政治学
研究科・法学部教授
伊藤 正次氏

東京大学大学院法学政治学研究
科教授
金井 利之氏

※本講演会は、予告なく内容が変更となる場合があります。

（特別区協議会事業部）

●日時

令和6年11月25日（月）

14時から

●会場

東京区政会館3階35教室
（東京都千代田区
飯田橋3-5-1）

●講師

東京都立大学大学院法学
政治学研究科・法学部教授
大杉 覚氏

●開催方法

対面及びオンライン開催

●定員

対面…40名程度
オンライン…制限なし

（対面申込人数が定員を超
過した場合、当協議会に
て抽選を実施いたします）

●対象

どなたでも（無料）

●申込締め切り

11月5日（火）

●お申込みフォーム

二次元コード
からお申込み
いただけます。



URL: https://www.tokyo-23city.or.jp/jigyos/kikaku/koza/r-6/oomori_tuiohtml

また、右記の講演会に併せて、特別区自治情報・交流センター（東京区政会館4階）にて、「大森先生と特別区の自治」をテーマとした特別展示を開催いたします。同センター所蔵資料のみならず、ご家族から寄贈いただいた資料等をご覧いただけます。

I 類採用試験【早期SPI枠】 令和7年 3月スタート！

特別区人事委員会では、SPI（適性検査）で受けられる職員採用試験を3月にスタートします！

1次試験は公務員試験のための特別な準備を必要としないSPI（適性検査）のみとし、全国どこからでも試験日を選択して受験可能な「テストセンター方式」で実施します。

また、最終合格発表は現行試験より大幅に早期化し、5月下旬とします。

特別区に興味はあるけれど試験勉強がハードルとなっていた方、民間企業への就職・転職活動を並行して行っている方、様々な学部出身の方などが受けやすい試験です。ご家族やご友人などにも、是非ご紹介ください。

（特別区人事委員会事務局）

試験日程・試験内容

申込期間	令和7年2月前半
1次試験（SPI）	令和7年3月前半（2週間程度）
2次試験（プレゼンテーションシート作成）	令和7年4月中旬
2次試験（口述試験）	令和7年5月前半
最終合格発表	令和7年5月下旬

2次試験はいずれも、都内会場で実施予定です。
詳細は、今後発表する試験案内や人事委員会HP等に
掲載する情報をご覧ください。

ポイント

- ▶ 事務（一般事務）100名以上を募集予定
- ▶ 現行のI類採用試験は、引き続き実施
☞ 現行のI類採用試験と【早期SPI枠】は併願できません。
- ▶ SPIはテストセンターでのパソコン受験
☞ 全国のリアル会場又は自宅等のオンライン会場
- ▶ プレゼンテーションシート作成では、行政課題に関するテーマを出題
- ▶ 口述試験では、作成したシートに基づくプレゼンテーションと人物等についての個別面接を実施

令和6年度 管理職選考種別Ⅰ類の筆記考査実施状況

昨年度に比べ受験者数は減少、受験率は増加

令和6年度管理職選考受験状況総括表

Ⅰ Ⅰ類(全部、分割及び免除受験方式)															(単位:人、%)		
種別	選考区分	有資格者数						申込者数			受験者数			受験率			
		6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	
Ⅰ Ⅰ類	事 務	12,590	12,810	△220	535	557	△22	4.2	4.3	△0.1	475	488	△13	88.8	87.6	1.2	
	Ⅰ(土木造園)	683	674	9	66	75	△9	9.7	11.1	△1.4	61	68	△7	92.4	90.7	1.7	
	Ⅱ(建築)	535	526	9	64	69	△5	12.0	13.1	△1.1	58	62	△4	90.6	89.9	0.7	
	Ⅲ(その他)	1,368	1,396	△28	50	64	△14	3.7	4.6	△0.9	47	62	△15	94.0	96.9	△2.9	
	小 計	2,586	2,596	△10	180	208	△28	7.0	8.0	△1.0	166	192	△26	92.2	92.3	△0.1	
	合 計	15,176	15,406	△230	715	765	△50	4.7	5.0	△0.3	641	680	△39	89.7	88.9	0.8	

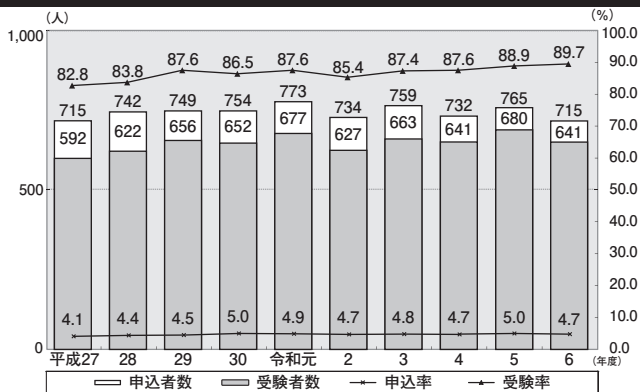
Ⅰ 類(前倒し受験方式)															(単位:人、%)		
種別	選考区分	有資格者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率			
		6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	
Ⅰ 類(前倒し)	事 務	3,629	3,427	202	284	307	△ 23	7.8	9.0	△ 1.2	256	278	△ 22	90.1	90.6	△ 0.5	
	Ⅰ(土木造園)	233	221	12	33	35	△ 2	14.2	15.8	△ 1.6	31	31	0	93.9	88.6	5.3	
	Ⅱ(建築)	184	174	10	24	18	6	13.0	10.3	2.7	21	18	3	87.5	100.0	△ 12.5	
	Ⅲ(その他)	386	372	14	14	16	△ 2	3.6	4.3	△ 0.7	14	15	△ 1	100.0	93.8	6.2	
	小 計	803	767	36	71	69	2	8.8	9.0	△ 0.2	66	64	2	93.0	92.8	0.2	
合 計		4,432	4,194	238	355	376	△ 21	8.0	9.0	△ 1.0	322	342	△ 20	90.7	91.0	△ 0.3	

Ⅰ類 受験方式別内訳														
1-1 Ⅰ類(全部受験方式)														
種別	選考区分	申込者数			受験者数			受験率			増減			
		6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度
Ⅰ類(全部)	事務	212	217	△5	188	184	4	88.7	84.8	3.9				
	Ⅰ(土木造園)	21	23	△2	20	23	△3	95.2	100.0	△4.8				
	Ⅱ(建築)	19	21	△2	17	18	△1	89.5	85.7	3.8				
	Ⅲ(その他)	12	15	△3	11	15	△4	91.7	100.0	△8.3				
	小計	52	59	△7	48	56	△8	92.3	94.9	△2.6				
合計		264	276	△12	236	240	△4	89.4	87.0	2.4				

1-2 I類(免除受験方式)															(単位:人、%)	
種別	選考区分	免除者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率		
		6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減
I類 (免除)	事 務	312	317	△5	206	221	△15	66.0	69.7	△3.7	192	204	△12	93.2	92.3	0.9
	I(土木造園)	30	35	△5	24	29	△5	80.0	82.9	△2.9	24	28	△4	100.0	96.6	3.4
	II(建築)	37	36	1	34	30	4	91.9	83.3	8.6	32	28	4	94.1	93.3	0.8
	III(その他)	35	41	△6	26	31	△5	74.3	75.6	△1.3	24	31	△7	92.3	100.0	△7.7
	小 計	102	112	△10	84	90	△6	82.4	80.4	2.0	80	87	△7	95.2	96.7	△1.5
合 計		414	429	△15	290	311	△21	70.0	72.5	△2.5	272	291	△19	93.8	93.6	0.2

1-3 Ⅰ類(分割受験方式)														
種別	選考区分	申込者数			受験者数			受験率			増減			
		6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度	5年度	増減	6年度
Ⅰ類(分割)	事務	117	119	△2	95	100	△5	81.2	84.0	△2.8				
	Ⅰ(土木造園)	21	23	△2	17	17	0	81.0	73.9	7.1				
	Ⅱ(建築)	11	18	△7	9	16	△7	81.8	88.9	△7.1				
	Ⅲ(その他)	12	18	△6	12	16	△4	100.0	88.9	11.1				
	小計	44	59	△15	38	49	△11	86.4	83.1	3.3				
合計		161	178	△17	133	149	△16	82.6	83.7	△1.1				

管理職選考Ⅰ類の受験者数及び受験率等の推移(10年間)



特別区人事委員会は、8月17日(土)に令和6年度管理職選考種別Ⅰ類の筆記考査を大妻女子大学において実施しました。

〈全体の受験状況〉

全部、分割(※1)及び免除受験方式(※2)の受験者数は641人で39人減少したものの、受験率は89・7%で0・8ポイント増加しました。

〈受験方式別の受験状況〉

全部受験方式の受験者数は

236人で4人減少、分割受験方式の受験者数は133人で16人減少、前倒し受験方式(※3)の受験者数は322人で20人減少しました。

受験率は全部受験方式で増加し、分割受験方式及び前倒し受験方式で減少しました。

なお、免除受験方式の受験者数は272人で19人減少し、受験率は93・8%で0・2ポイント増加しました。

〈今年度の特徴〉

今年度の受験率は、全部受験方式において2・4ポイント増加したことで、全部、分割及び免除受験方式を合わせた受験率が昨年度に比べて増加しました。また、前倒し受験方式の受験率は昨年度に比べて減少しているものの、引き続き高い受験率を維持しており、ライフプランに合わせ、積極的かつ計画的に受験をしている方がいるものと考えております。

〈今後の予定〉

口頭試問

10月12日(土)及び13日(日)のうち指定する1日

合格者の発表及び採一・短答式問題受験の免除者の通知

10月25日(金)

(※1) 分割受験方式とは、採一・短答式問題受験の免除資格を得るため、採一・短答式問題のみを受験する方式です。

(※2) 免除受験方式とは、採一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

(※3) 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人(経験者採用制度により採用された人等の特例あり)が、採一・短答式問題受験の免除資格を得るため、採一・短答式問題のみを受験する方式です。

(特別区人事委員会事務局)

秋に実施する特別区職員採用試験・選考の 第1次試験・選考の実施状況

経験者採用試験・選考

採用区分	試験・選考区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
1級職	事務（一般事務）	291	1,540	1,165	75.6	4.0
	事務（ICT）	18	42	32	76.2	1.8
	土木造園（土木）	36	44	32	72.7	0.9
	建築	51	25	17	68.0	0.3
	機械	17	28	22	78.6	1.3
	電気	18	44	31	70.5	1.7
	福祉	39	104	93	89.4	2.4
	児童福祉	14	23	21	91.3	1.5
	児童指導	13	23	21	91.3	1.6
	児童心理	10	23	20	87.0	2.0
	小計	507	1,896	1,454	76.7	2.9
2級職 （主任）	事務	128	1,008	744	73.8	5.8
	事務（ICT）	14	40	30	75.0	2.1
	土木造園（土木）	21	61	51	83.6	2.4
	建築	32	37	29	78.4	0.9
	福祉	25	60	54	90.0	2.2
	児童福祉	18	22	21	95.5	1.2
	児童指導	11	13	13	100.0	1.2
	児童心理	10	7	7	100.0	0.7
	小計	259	1,248	949	76.0	3.7
3級職 （係長級）	事務（ICT）	3	13	12	92.3	4.0
	児童福祉	8	17	17	100.0	2.1
	児童指導	3	4	4	100.0	1.3
	児童心理	3	6	6	100.0	2.0
	小計	17	40	39	97.5	2.3
合計		783	3,184	2,442	76.7	3.1

就職氷河期世代を対象とする採用試験

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
事務	53	702	516	73.5	9.7

障害者を対象とする採用選考

選考区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
事務	81	440	317	72.0	3.9

Ⅲ類採用試験

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
事務	163	1,885	1,609	85.4	9.9

I類採用試験【秋試験】

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
土木造園（土木）	28	63	46	73.0	1.6
建築	48	59	50	84.7	1.0

特別区人事委員会は、特別区職員経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考を9月1日（日）に実施、Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする選考、I類採用試験【秋試験】の第1次試験・選考を9月8日に実施しました。

◆特別区職員経験者採用試験・選考

経験者採用試験・選考を拓殖大学及び大正大学の2会場で実施しました。全採用区分の合計で、受験者数が2,442名となり、採用予定者に対する合格倍率は3.1倍となりました。

◆就職氷河期世代を対象とする特別区職員採用試験

就職氷河期世代を対象とする採用試験を立教

大学で実施しました。受験者が516名となり、採用予定者に対する合格倍率は9.7倍となりました。

◆障害者を対象とする特別区職員採用選考

障害者を対象とする採用選考を大正大学、東京区政会館で実施しました。受験者が317名となり、採用予定者に対する合格倍率は3.9倍となりました。

◆特別区職員Ⅲ類採用試験

Ⅲ類採用試験を立教大学、大正大学で実施しました。受験者が1,609名となり、採用予定者に対する合格倍率は9.9倍となりました。

◆特別区職員I類採用試験【秋試験】

I類採用試験【秋試験】を立教大学で実施しました。

受験者が96名となり、採用予定者に対する合格倍率は1.3倍となりました。

第1次試験・選考の合格発表はI類採用試験【秋試験】と障害者を対象とする採用選考が10月9日（水）、Ⅲ類採用試験、就職氷河期世代を対象とする採用試験、経験者採用試験・選考が10月18日（金）、第2次試験・選考は10月20日（日）～11月4日（月）のうち指定する1日、最終合格発表は11月15日（金）を予定しています。

（特別区人事委員会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

12月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：自治体経営研修「経営管理能力」（第2回）

対 象：管理職、係長級の職員。ただし、受講を希望する主任も可

演 題：民間企業に学ぶ経営改革の決断と実現～ステークホルダーと挑む改革の実現と組織づくり～

内 容：「TSUTAYA」や「Vポイント（旧名称：Tポイント）」を基幹事業とするカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 高橋誉則氏に改革の取り組みや人材育成、組織づくりについてお話しいただきます。

日時：12月11日（水）
15:00～17:00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
自治体債権の管理・回収（演習）	12/13（金）	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員
都市再開発	12/3（火）・12/4（水）	市街地再開発事業を担当する職務経験1、2年程度の職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用前講習会・指定講習会②（合同実施）	12月上～下旬	児童福祉司任用前講習会：社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間相談援助業務等に従事した職員、子ども家庭福祉に携わる職員等 指定講習会：保健師、保育士等一定の期間相談援助業務に従事した職員
一時保護所職員Ⅱ	12月中旬	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑧	12/20（金）	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ⑤	12/12（木）・12/13（金）	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑥	12/19（木）・12/20（金）	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応⑦	12/17（火）	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ⑥	12/23（月）	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方⑥	12/17（火）	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ⑥	12/25（水）	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
メンタルヘルスマネジメント④	12/3（火）	係 長 級 の 職 員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上⑤	12/12（木）・12/26（木）	主 任 及 び 係 長 級 の 職 員 ★（1）タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 （2）係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方自治法⑤	12/11（水）	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
行政法③	12/24（火）・12/25（水）	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
統計基礎とデータ分析	12/10（火）	全 職 員 ★Excelでのデータ分析を実践し、政策・事業立案に活用したい職員
児童相談所関連トピックス③④	③12月上～下旬 ④12月上～中旬	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員 (3) 教育等に係る職員

※紙面の都合上、12月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。

（特別区職員研修所）

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 11月開講講座のご案内です!!

●社会人向けデータサイエンス入門プログラム

データ分析応用に使えるデータベースの基礎【講座コード：2431G112】

私たちの仕事や生活には、インターネットやPC、スマートフォンが欠かせません。これらの技術や製品を利用することで、私たちは毎日世界中で大量のデータを生みだしながら暮らしています。巨大なデータは、現代社会における産業、生活、娯楽、そして学術の仕組みを大きく変えていこうとしています。

本講座では、データベースの基本概念並びに現在広く普及している関係データベースを操作するための国際標準言語SQLについて説明します。SQLの基本機能だけでなく、その進んだ機能を用いたデータ分析など発展的な応用についても解説します。

※Zoomを使用します。スマートフォン、タブレット等での受講も可能です。

各回について

- ・第1回 データベースの基本

- ・第2回 データモデルとデータベース管理システム
- ・第3回 SQLの基本機能
- ・第4回 SQLの進んだ機能と発展的応用

講 師：石川 博

東京都立大学 大学教育センター 特任教授

日 時：11月30日（土）、
12月7日（土）、14日（土）、21日（土）
11：00～12：30（全4回）

受講料：10,100円

場 所：オンライン

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

●人生100年80歳現役へのライフシフト超入門

【講座コード：2431F005】

人生100年時代は、「ライフシフト」という生き方が重要となります。本講座では、「ライフシフト」の基礎を学習し、「人生100年、現役80年」時代に、その知識をどう実践していくかを学びます。自分の人生をポジティブなものにするための技術として行動変容モデルを参考に自身のライフシフトプランを描いていきます。

各回について

- ・第1回 人生100年時代の生き方を学ぶ。
- ・第2回 変身資産を学ぶ。
- ・第3回 未来をCreate!するために何をするかを学ぶ。

- ・第4回 ライフシフトプランを考える。

講 師：松田 壮史

公認ライフシフト・プランナー、
ヤマザキ動物看護大学 非常勤講師

日 時：11月25日（月）、
12月2日（月）、9日（月）、16日（月）
18：30～20：00（全4回）

受講料：10,100円

場 所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

東京二十三区清掃一部事務組合が行う 不適正搬入防止への取り組み

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、一般廃棄物の中間処理を23区が共同で行うために設置された特別地方公共団体です。清掃一組では、23区内の家庭や事業所などから出される一般廃棄物（一部の産業廃棄物を含む）を日々処理しています。

清掃一組は、主に一般廃棄物を処理していますが、搬入される廃棄物の中には設備の処理能力を下させたり、故障を引き起こしたりするなど、施設の安定稼働に影響を及ぼす不適物が含まれることがあります。そのため、23区は、ごみのより適正な分別を区民に呼びかけ、清掃一組では、搬入物検査を実施することにより、清掃工場を守る取組を行っています。

搬入物検査で確認される「不適物」

清掃工場に搬入されるごみのうち、受入基準に適さないものは「不適物」とされます。例えば、一辺が50cmを超える布団やベッドパット（以下、布団類）、缶、針金ハンガーといった金属類などです。これらは、設備の詰まり等の原因となり、設備の動作不良や故障を発生させ、焼却炉の稼働を停止させるおそれがあります。

特に布団類は、近年、燃えにくい繊維が使用されていることもあり、その燃え残りが、詰まりの原因になるなど、処理設備に影響を



搬入物検査の様子

ほぼ毎日、いずれかの清掃工場で実施しています。検査員は、清掃工場に搬入する車両をランダムに選択し、手作業または簗口を使って不適物の混入がないか確認しています。

及ぼしています。

昨年度の清掃工場での搬入物検査では、布団類がごみ袋の中に丸められた状態で確認され、その件数は、約450件にも及んでいます。

焼却炉の停止から生じる影響

焼却炉が停止してしまうと、その間、ごみを安定的に受け入れる

ことができなくなるほか、復旧までに多くの費用と時間がかかります。

水銀を含んだ製品のごみが搬入された時は、設備の清掃や部品交換のために、約4か月間、稼働を停止し、被害額は、3億円近い金額に達したことがあります。

また、ごみの収集運搬の面では、収集ルートの変更などが生じ、運搬コストの増加など、23区

や収集運搬業者にも大きな負担となります。

万一、ごみの受入れができなくなると、商店街や住宅街が収集を待つごみであふれてしまい、23区民の生活環境に影響を及ぼします。

搬入物検査結果に基づく指導業務

① 搬入物検査を踏まえて

清掃工場では、日常的に行う搬入物検査のほか、23区と連携して、搬入物検査を実施しています。

これは、同一の日に全ての清掃工場で一斉に検査を行うもので、「不適物」の搬入を防止するほか、23区の職員に「不適物」の実態を知ってもらう目的で実施しています。

また、特定の週を強化週間と位置づけ、処理施設職員が搬入物検査に加え、場内での巡回や監視強化、啓発活動を積極的に行い、「不適物」の搬入防止に取り組んでいます。

なお、搬入物検査の結果については、ごみの分別指導に資するよう23区に情報提供しています。

② 収集運搬業者への指導・処分

清掃一組は、搬入物検査の結果から、収集運搬業者が悪質な搬入を繰り返していると判断した場合、清掃一組の定める要綱に基づいて処分を行う場合があります。昨年9月、清掃工場への搬入を30日間停止する処分を行いました。

粗大ごみ破砕処理施設の火災

昨年11月、清掃一組が管理運営する粗大ごみ破砕処理施設で、大規模な火災が発生しました。原因は、破砕されたごみの中に混ざっていたリチウムイオン電池等の小型充電式電池が発火したことによるものでした。

清掃一組の不燃ごみ、粗大ごみの処理施設は、小型充電式電池を分別する設備を持たないため、不燃ごみや粗大ごみへの混入を完全に防ぐことができません。両処理施設の稼働が火災により停止してしまうと、家庭から出た不燃ごみや粗大ごみの受入れが困難になります。そのため、小型充電式電池等を処分する際は、不燃ごみや粗大ごみに混ぜないように、23区及び清掃一組で連携して分別の呼びかけを行っています。



10月は不適正搬入防止月間です

3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進に対する理解と協力を求めるため、「再生資源利用促進法」が施行された月である10月を推進月間とし、様々な普及啓発活動が3R関係省庁、地方公共団体、関係団体によって行われています。

清掃一組も毎年10月を「不適正搬入防止月間」と定め、不適正搬入防止に係る啓発活動を積極的に実施しています。

各処理施設では、施設の職員が、場内を巡回、監視を行うことで、不適正搬入防止を呼びかけます。併せて、専用の旗やステッカーを活用し、不適正搬入防止をアピールしています。



(上) 令和5年11月に起きた火災現場
(下) 火災の影響で、粗大ごみが処理できず、不燃ごみヤードに一時的にごみが保管された様子

清掃一組のホームページには、区民や事業者向けの不適正搬入防止啓発チラシを掲載しています。チラシには、家庭から出るごみの分別方法と事業活動から出るごみの分別方法が異なることを説明し、清掃工場で受け入れることができない廃棄物を紹介しています。

その他啓発活動について

YouTubeでは、「清掃工場は困っています！」という、不適正搬入防止を呼びかける動画を配信しています。この動画は、清掃工場への不適正搬入の現状を学ぶことができる内容となっています。

「大きなごみ・不燃ごみ編」と「家庭から出る水銀ごみ編」の2つのテーマで構成されています。「大きなごみ・不燃ごみ編」では、粗大ごみや不燃ごみが清掃工場に与える影響を解説する内容となっており、焼却炉の種類や焼却の仕組みを紹介した上で、清掃工場の稼働を停止させる過程を知ることができます。

一方、「家庭から出る水銀ごみ編」では、水銀が清掃工場に与える影響や過去に発生した清掃工場の被害状況をまとめています。はじめて視聴する方でも理解しやすい内容となっているので、是非一度ご覧ください。

非一度ご覧ください。

今年度は清掃一組で、将来の「ごみの処理」について興味関心を持つきっかけづくりとして、主に小学生を対象とした、不適正搬入防止啓発リーフレットを新しく作成しました。清掃工場に搬入できないごみの紹介や清掃工場を運営する重要性を学習することができ、内容になっています。

みんなの処理施設を守るために

清掃一組が管理運営する処理施設は、23区の衛生的な生活環境を守るために欠かすことのできない施設であり、23区のみんなの財産でもあります。処理施設を守るため、ごみの適正な分別をお願いします。



上：啓発動画のワンシーン
左：新しく作成した区民向けリーフレット



(東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課)



～23区の魅力を全国へ発信～

東京メトロポリタンウィーク開催！

東京シティ競馬（TCK）では、10月14日（月・祝）～10月18日（金）の第11回開催において、毎年恒例の「東京メトロポリタンウィーク」を実施します。23区それぞれにちなんだ冠レースを実施するほか、レース間には各区のPR動画を放映。大井競馬を主催する23区にスポットを当て、その魅力を全国に発信します。

～23区との関わり～

大井競馬の収益金の一部は東京23区に分配され、区民福祉などに役立てられています。

令和6年9月18日（水）に開催された第3回特別区競馬組合議会定例会において、令和5年度決算の分配金が1区あたり6億円・総額138億円と決定されました。この分配金は令和7年度予算に計上され、令和7年4月下旬に各区に分配予定です。



開催日	レース番号	区名	レース名
10月14日 (月・祝)	3R	江東区	江東！コトミちゃん記念賞
	4R	墨田区	ひと、つながる。墨田区賞
	5R	港区	一緒に未来を描けるまち港区賞
	6R	杉並区	住まいのみやこすぎなみ賞
	7R	品川区	品川かえで賞
10月15日 (火)	2R	千代田区	伝統と未来、躍進する千代田区賞
	3R	練馬区	あなたも私もねりま推し賞
	4R	渋谷区	しぶやダイバーシティ賞
	5R	北区	渋沢栄一が愛したまち北区賞
	6R	目黒区	目黒区賞
10月16日 (水)	7R	世田谷区	せたがや新議場開場記念賞
	3R	足立区	あだワンCMグランプリ賞
	4R	板橋区	絵本のまち板橋賞
	5R	中野区	中野区デジタル地域通貨「ナカベイ」賞
	6R	荒川区	都電とバラの街あらかわ賞
10月17日 (木)	7R	豊島区	マンガ・アニメ・トシマ賞
	2R	中央区	中央区賞
	3R	新宿区	クリーンにぎわうまち新宿賞
	6R	文京区	文の京賞
	7R	台東区	★蔦重ゆかりの地★台東賞
10月18日 (金)	2R	葛飾区	夢と誇りあるふるさと葛飾賞
	7R	大田区	おおた池月・磨墨賞
	9R	江戸川区	小松菜発祥の地えどがわ賞

※レース番号やレース名は変更になる場合がございます。

レースを支える誘導馬たち

馬場への入場時、レース出走馬ではない馬が先頭を歩いていることをご存じですか？この馬は誘導馬と呼ばれています。馬は本来群れで生活している動物で、先頭を歩くことや孤立することを嫌う傾向があります。そのため、誘導馬が先導することで出走馬を安心させ、スムーズに馬場へ入れるようにしているのです。

現在TCKでは、5頭の誘導馬が業務に当たっています。彼らはいずれも元競走馬。速く走ることが求められた競走馬とは違い、誘導馬には他の馬や観客を気にせず、落ち着いて歩くことが求められます。その違いを馬自身に理解してもらうためのリトレーニングを経て、誘導馬として競馬開催の重要な役割を担っているのです。

大井競馬をご覧になる際には、レースを陰ながら支える誘導馬たちにもぜひご注目ください。



ナイクスターゲイザ号



トロヴァオ号



カフジフェニックス号

(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
9	9/8～9/13	9,286,217,960円	1,108,190人	1,547,702,990円	184,698人	8,380円	78.3%	83.2%	94.2%



TCK INFORMATION

10月の開催予定

トゥインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
大井 浦和 船橋 川崎	井	大井競馬開催														大井競馬開催																
	和	東京盃														マイルグランプリ																
	橋	ジャパントクラシック																	浦和競馬開催													
	崎	レディスプレリュード			川崎競馬開催																	船橋競馬開催										

大井競馬開催

東京盃

ジャパンダートクラシック

レディスプレリュード

川崎競馬開催

大井競馬開催

マイルグランプリ

浦和競馬開催

船橋競馬開催



レディスプレリュード (Jpn II)

●10月1日 (火)
●1,800m

プレリュード(前奏曲)の名のとおり、11月に行われる「JBCレディスクラシック」の前哨戦として、全国各地からトップクラスの実力馬が参戦するダートグレード競走です。JRA所属馬の勝利が続いており、地方所属馬の奮起に期待がかかります。

<1着馬にJBCレディスクラシックの優先出走権を付与>



ジャパンダートクラシック (Jpn I)

●10月2日 (水)
●2,000m

羽田盃、東京ダービーと続いた「3歳ダート三冠競走」の最終戦で、レース名をジャパンダートダービーから改称、時期も10月に移設しての実施となります。クラシックホースの称号をかけた最後の戦いに、全国からトップクラスの3歳馬が集結し熱い火花を散らします。

<1着馬にJBCクラシックの優先出走権を付与>



東京盃 (Jpn II)

●10月3日 (木)
●1,200m

全国のスプリンターたちが集結し、自慢のスピードを披露する注目のレースです。11月に行われる「JBCスプリント」の行方を占う意味でも大切な一戦で、TCK所属のフジノウェーブをはじめ、ラブミーチャン、キタサンミカヅキなど地方所属馬の活躍も目立ちます。

<1着馬にJBCスプリントの優先出走権を付与>



マイルグランプリ (S II)

●10月16日 (水)
●1,600m

スピードと持久力のバランスが試されるマイル(1,600m)戦で、過去の優勝馬には2021年地方所属馬として初めてJBCクラシックを制したミュシャリーをはじめ、南関東を代表する数多くの実力馬が名を連ねています。

<1着馬にゴールドカップの優先出走権を付与>

11月の開催予定

トゥインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大井	浦和	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
船	橋																														
川	崎																														

大井競馬開催

ハイセイコー記念

船橋競馬開催

川崎競馬開催

浦和競馬開催

船橋競馬開催



ハイセイコー記念 (S I)

●11月6日 (水)
●1,600m

ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは、50年以上の歳月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え、2001年に現在のレース名に改称、南関東所属の期待の若駒たちが集まる注目のレースとなっています。

<1着馬に全日本2歳優駿の優先出走権を付与>

パソコンからでも、スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入金!

お問い合わせは 0120-006-309

南関東競馬開催日の昼間開催10~17時/ナイター開催12~21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人での申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>